

上下水道使用水量等のお知らせ（検針票）に関する重要なご案内

検針票の配付は令和8年3月で終了します

令和8年4月分より紙の検針票の配付を終了します。
上下水道料金や使用量などはインターネットもしくは
納入通知書でご確認ください。



現在のお支払方法によって上下水道料金や水道使用量の確認方法が異なります

【口座振替をご利用のお客様】

インターネットにてご確認ください

令和8年3月上旬頃に登録方法や利用方法のご案内を郵送にてお送りいたします。

【ご利用画面イメージ】



【納入通知書をご利用のお客様】 (金融機関やコンビニ等で納付)

納入通知書にてご確認ください

令和8年4月より納入通知書のレイアウトが一部変更となり、既存の項目に加えて、
使用期間や前月使用水量、前年使用水量なども表示されます。

上記水道料金のお支払いは便利な口座振替をおすすめします。
○「口座振替」とは金融機関と販売局があなたに代わってあなたの預金口座から自動的に振替手数料がかかる方法です。
○「申込手続き」は、新規登録と料金通知及び印(通帳印)を持参しなり引き落としを希望する販売局の各窓口又は、販売局の窓口で直接行ってください。
○発行日は原則として指定の1か月より引き落とします。
○発行日より1ヶ月経過しますと、コンビニエンスストアではお支払いできません。
○バーコードが印刷されていない、またはバーコードが印刷されても読み取れないものはコンビニエンスストアではお支払いできません。



～～～本件に関するお問い合わせ先～～～

ニセコ町役場 上下水道課 維持係 ニセコ町字富士見55番地 TEL: 0136-56-8847